

自治会で公園を清掃管理してみませんか。



那覇市では協働のまちづくりの一環として公園を自治会で管理することで自治会会員同士の交流の活性化が図られます。具体的な主な内容としては

- 1) トイレの掃除 (トイレのある場合は基本的に毎日)
- 2) 公園の清掃 (土、日、祝祭日以外は基本的に毎日)
- 3) 除草(草刈り) (月1回程度) などです。

公共心、結束力が高まります。

公園で清掃中のケガには基本的に保険が適用されます。

(保険費用は那覇市が負担します。)

安心、安全です。

自治会への支援としては委託料を3ヶ月に1回ごと支給しております。

自治会活動費に活用できます。

問い合わせ 那覇市 都市みらい部 公園管理課
TEL 951-3239